教育福祉常任委員会議記録

1. 期 日 令和5年12月4日(月)

開会 13 時 05 分

閉会 15 時 28 分

2. 場 所 第1委員会室

3. 付議事件

- ①ワクチン接種券の送付の廃止とインフォームドコンセントの徹底に関する 陳情書 (令和5年陳情第5号)
- ②二宮町小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

(町長提出議案第67号)

③二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(町長提出議案第69号)

4. 出 席 者 一石委員長、古谷副委員長、岡田委員、松﨑委員、前田委員、野地委員根岸議長

執行者側 ①子育て・健康担当参事、健康づくり班長、予防接種担当

- ②町長、副町長、子育て・健康担当参事、子育て支援担当課長、 子育て支援班長
- ③町長、副町長、健康福祉部長、福祉保険課長、国保年金班長

傍聴議員 7名一般傍聴者 2名

5. 経 過

1. ワクチン接種券の送付の廃止とインフォームドコンセントの徹底に関する陳情書 (令和5年陳情第5号)

委員長

ただいまより、教育福祉常任委員会を開催する。それでは、初日の本会議で付託された案件について審査する。ワクチン接種券の送付の廃止とインフォームドコンセントの徹底に関する陳情書、令和5年陳情第5号を議題とする。まず初めに陳情者より撮影したい旨、要請があったので許可した。ご承知おき願う。それではお諮りする。本陳情については議会基本条例第15号の規定により、陳情者の意見を聞くこととしたいと思うがご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

ご異議なしと認める。本陳情については提出者の磯山様、そして深谷様にご出席いただいている。それでは10分程度にまとめて趣旨説明をお願いする。

<趣旨説明>

磯山氏

お時間を取っていただき、礼を言う。新型コロナワクチンについてメデ ィアは報じていないが、日本国民が世界一のペースで死亡している。ワク チンは今、打てば打つほど疲弊して死亡者が増加している。また新型コロ ナワクチンの後遺症に苦しむ方々も増えている。2023年厚生労働省厚生労 働課学会審議会、予防接種ワクチン分科会副反応検討部会の発表では、10 月27日の発表時点ですが、ワクチン接種後にお亡くなりになられた方が 2,122人となっている。2,122人がお亡くなりになっており、後遺症に至っ ては3万6540人。 重篤者は2万7,938名にのぼっている。 現在新型コロナワ クチン接種による健康被害救済制度、こちらの申請の受理件数はすでに 7,700件を超えている。さらなる増加の一途をたどっているかと思う。厚 生労働省の申請への着手が追いつかず、救済を受けられずにいる方が 4,700人以上も待っているということになっている。2023年4月、5月のワ クチン後遺症の平均年齢は24歳弱で、23.5とか23.7だが、10代も大変多い。 これも分科会からちゃんと表が出ている。日本は世界に比べて、圧倒的に 多い接種回数となっている。アメリカと比べると人口は3分の1だが、3倍4 倍。ワクチン接種、ブースター接種とも言うが5回、6回、7回と、打って いるとなっている。日本は世界に比べて圧倒的に接種回数が多くなってい るが、海外では国民が危険性に気づいて、2回から3回で接種を止めている ところが多くなっている。日本はワクチン接種被害を無視したまま、4回、 5回、6回、7回と追加接種を続けてきた。これはすべて治験である。9か月 おきに治験が伸びて、治験、治験、治験ということで皆さんの体を使って 人体実験が進んでいる。ですから国の方針に従うだけでなく、二宮町の町 議会がこの問題を早急に議会に取り上げるべきと考えた。接種券を送り続 けることは、二宮町のワクチン誘導、保健所からの誘導と捉えられてしま う。2年半経って結果が出たコロナワクチンに対して責任が、皆さん取れ るのか。2回、3回、4回で止めたワクチンとなれば、これを誘導する7回、 これから8回と誘導していくのでしょうかと聞かせていただく。来年いよ いよコロナワクチン接種を始めて、3年を迎える。この上で原点に戻ると、 厚生労働省は風邪の一種と、コロナは風邪の一種と捉えている。このコロ ナウイルスを証明する論文は世界中になく、論文を出せば、億単位で褒賞 金が出るにもかかわらず誰も出そうとしていない。厚生労働省に聞くと、 新型コロナウイルスはあるものとして、感染症対策をしていると答えてい た。その中で特例承認という位置付けをしてワクチン接種が始まっている ということになる。今回9月20日、こちらで7回目XBB対応mRNAワク チン。これは鼠でしか治験をしていない。そしてすぐに人間に打つと言っ たのは初めてとなっている。日本は9か月おきに治験期間が延長され、こ の一途をたどっている。厚生労働省ホームページには、今後新型コロナワ クチン接種について、必ずしもあらかじめ接種券を発行する必要もないと されている。2年経ってこのコロナ被害を考えた上で、生後6か月の赤ちゃ んや妊婦さんにまで治験をすると言ったのは、結果が出ているのであるか ら、政府が止めない、見直さない、ストップしないという中、町議会とし て、また保健所こちらの二宮の子育て・健康課に至って、地域主権、地域 で考えるということをお願いしたいと思う。今新型コロナウイルスは2類 から5類へと変わっている。そして被害状況やワクチンが治験中というこ

ともあるので、接種券は申請制にしていただけるようお願いしたいと思う。 ワクチンの案内は広報でこれから8回目は有料になりますという文言だけ である。私たちこのように神奈川県全部に陳情書を持って回っているが、 茅ヶ崎市は文章でお父さんお母さん宛に、小さいお子さんに対しての文章 等も細かく書いてくださって、親御さんがご自分のお子さんに対してしっ かり体調を見て判断するようにと、文章で促したりしている。また藤沢市、 秦野市、そして私が住む大磯町も、乳幼児には接種券は送らないというこ とです。初回というのは、乳幼児が6か月になるために初回になってしま う。生まれたばかりの赤ちゃんが治験となって、人体実験をしなくてはい けなくなる。こんなことがあってよいと思うか。皆さんのお子さんやお孫 さんたちに、こんな治験にさらしめるようなことをしてよいのか。昔だっ たら、プロパンガスだったり車だったり危険と思われるものはリコールで 回収したり、お菓子であっても破片が入っていたりすれば、お菓子を全部 店から回収するという、そんな流れがあるにもかかわらず一度も見直さな い、止めない、ストップしない。私たちが今できることは地域主権で接種 券は送らない。本人の判断にしなければ皆さんが責任を問われることにも なるし、保健所が責任を問われることにもなる。最後に接種券において、 インフォームドコンセントを徹底しているかどうか。今まで1億創生、皆 さんが打つということに対して、チェックはチェックシートでインフォー ムドコンセントの徹底をお願いしているが、接種人数が少なくなったとこ ろでしっかり徹底ということで、もう一度改めて子育て・健康課に進めて いただくようお願いする。国立感染症研究所の脇田所長という方が、超過 死亡の原因、この超過死亡というのは毎年毎年、人口がどのぐらい減った かということであるが、超過死亡の原因がワクチンである可能性は否定で きないというふうに言われた。今回初めてこういう発言をしている。過去 いろんなワクチンがあるが、45年間で11月24日の発表で、全被害は3,522 である。これは45年間すべての厚生労働省が発表しているワクチン被害は 3,522件だが、コロナは2年半で5,172件と、45年間のワクチン被害、ポリ オとか、BCGとかいろんなワクチン被害、これをまとめたものを超えて 5,172件、これが新型コロナワクチンに対する件数となっている。来年か らは有料化にもなるが、接種券を送らないようぜひお願いする。

<陳情者に対する質疑>

松﨑

ワクチン接種だけではないが、あらゆる医療行為は必ずメリットとデメリットの功罪があると思う。私も実はこの新型コロナのワクチンをめぐっては、3年、4年ぐらい前に、明らかに通常の季節性のインフルエンザワクチンと比べて、少なくとも接種後の死亡率というのは桁違いに高いというのを問題視して、自分のブログで注意喚起をしたこともある。先日の一般質問の中でもそういったことをふまえて、厚労省というのはデータを全部挙げているが、膨大な量で、一般の素人の人が見ても分からないので、それなりの立場の人がそれを全部集計解析して、適切にメディアを使ってどういったところが危険なのかということを知らせなければいけないということを思うが、実際それがされていないと私も感じている。町でやったらどうかということをこの前の一般質問で私もしたが、町の方ではそれは受け入れられないということだった。そういう立場だということをご理解いただきたいが、この議論をする時には科学的に、客観的に見ていかなければいけないと思う。

申し訳ないが今の説明とか配られた資料を見ても、科学的に耐えうるものではな いというのが正直なところである。例えば全国有志医師の会とは、どういった関 係なのかということも後でお聞きしたいのだが、冒頭一番に出てくるのが、2,000 人を超える接種後の死亡報告、ワクチン接種後の死亡者数が2,000人と出てい る。ただこの数字だけを見ても、評価のしようがない。あらゆる人というのは常に 死亡のリスクというのがある。常にある死亡のリスクと、ワクチンを打った後の死亡 が増えているのか減っているのかというのを比較して、初めて客観的に評価とい うのができるわけで、このデータだけ出ても、これをどう読むのかというのは分か らない。そういうことをきちんと客観的に評価した上で、私はブログでもある程度 危険だということを周知しなければいけないということを紹介しているが、全国有 志医師の会というのが、医者が集まっているグループだとしたら、医者が作った 資料にしては余りにもお粗末だというのが正直なところである。それが1点目であ る。次にこの全国有志医師の会との関係。今回、この場にある程度専門的な知 識を持った人が同席していた方が理解しやすいのではないかということで、友達 でも仲間でも同じ志を持つ人の中で、専門的な知識を持っている人がいるのか いないのか。いるとしたら、今日は何で来なかったのかということをお聞きしたい。 その2点をお願いする。

磯山氏

全国有志医師の会に関しては、私たちがネットでその方たちの情報を取って いるという関係だが、今回のチラシを配らせていただく上では許可を得て、自由 に使ってくださいということを昨年から言われているので、使わせていただいた。 詳しい方となると医者関係になるのか。そういう方を私はお連れすることができな かった。もう少し私よりも詳しくお話できる方が本日横須賀議会の方に出ている。 私としては、医療知識は全くないが、先ほどお伝えした45年間のワクチン被害の ことを考えただけでも、これに重きをおかなければならないと考えている。 2021 年から22年にかけたグラフがあるが、それはインフルエンザが急にカウントがさ れなくなり、新型コロナでの症状悪化。カウントが急にインフルエンザが切れ、新 型コロナのカウントに変わっていくという状況がある。今またインフルエンザが流 行っているということを聞いているので、インフルエンザと新型コロナの感染者と 分かれてきてはいるとは思うが、そうやって新型コロナでの被害、具合が悪くな った後遺症、こういった方たちが増えているという現実、特に若年層が増えてい るというところで私は今回新型コロナワクチンに関して、これだけ被害があるとい う真実を町民に伝えていきながら、町民が選ぶ方向でお願いしたいという思い で陳情を提出した。

松﨑

こういった陳情書も、ある程度専門的知識がある人にチェックしてもらってから作られた方がよいのではないかというのと、先ほどインフルエンザワクチンを接種した人の死亡率のデータがなくなっていたという話もあったが、それを聞いて思ったのが、新型コロナがはやり始めたら、通常のインフルエンザがぴたっと止まって、それでワクチン接種する人もそもそもいなくなったのではないか、というのは今思ったが、そのお話もきちんとデータを見せていただかないことには評価できない。こういう話をする時というのは、科学的に客観的に示されたデータを元に話さないと、評価のしようがないというのが私の率直な感想である。インフルエンザが突然なくなったということについても、今の私の考えについてはどう思われるか。あと専門家が今日いらっしゃらないのは分かったが、チェックしてもら

ってから資料を作られた方がよいと思うが、そういったことはされなかったのか。

磯山氏

3か月の間で私が揃えられる資料もあったかもしれない。はっきり言うと私にそ れだけの資料を揃えられるスキルがなかったというのも事実である。自分はいろ いろな資料を見た。それを今回の資料にして、持ってくるスキルとして、まとめき る力がなく、いろいろな人にお手伝いもしてもらったが、その点が十分でなかっ たのは私自身の責任である。私は被害が上がっている、家族が亡くなっている、 家族が具合悪くなっていというのが接種した直後の方もいらっしゃるし、1か月後 3か月後の方もいるが、私の地域でもいよいよそういう人が増えてきて、その現実 を見てここに来ているというところではあるが、反対にこういう人数を聞いて、議 会の人たちはどう思われるのか。デメリット、メリットはあるが、ずっと治験にさらさ れているわけである。これはもう治験ではないと言われるなら、まだ納得できる。 インフルエンザだと通常10年ほどインフルエンザの治験をしてから、一般に出し て打ってきたのが今までだと思うが、新型コロナウイルスが出て、今は風邪の一 種だと言われているにもかかわらず、これだけの被害が上がって、まだ治験がや められてない。治験のままだという中で、私たちが今できることは何かと言ったら、 接種券を止めることを、まずは自分たちで責任を持っていく。自分の子どもは自 分で守っていく。10代、20代の若い青年男女が多い。分科会で出ている表は、 心筋炎、胸が痛くなっている方が多くて学校に行けない、会社に行けないという 方も増えている中、私たちができることは何かと考えて接種券ストップ、それに尽 きると思って活動している。

岡田

陳情の趣旨と理由の中にもあるが、健康被害救済制度、これの申請受理数は7,700ということだが、それに対して手つかずで遅れているという実情は、確かにこれはご指摘の通りだと思う。厚労省も2の矢3の矢で、申請審査のスピードを上げようということで、審査部会を多く開催するということをしていると報道でもあった。陳情の内容の①、全町民に接種券を送らないということだがさっき言った救済の申請で、これが受けられずに4割ぐらい溜まっているというのとリンクしないというか、接種券を送付するとなぜ接種券の送付が、被害救済申請の着手の遅れになっているという、そこの理由というのが直接結びつかないと思っているが、理解不足かもしれない。

委員長

接種券の送付と被害の申請が結びつかないということか。被害があるから、接種券が町民に打ちなさいというメッセージになってしまうということで、これを不送付にしたいという要望かと私は思うが、陳情者の方は分かるか。もう少し整理して説明していただきたい。

岡田

健康被害救済制度の申請の着手が遅れているということの改善みたいなところはあるが、その改善を有効にするために、この①番の接種券を不送付にするとどういうふうに影響が出て、いいことが起きるのかというところが分からない。

磯山氏

2つの話はリンクしない。今申請の受理が間に合ってないという流れを厚生労働省が発表しているということと、私の思いで接種券を町民に送付しないようにしてくださいというのは、別の内容と考えている。

委員長

不送付にすれば被害が出ないのではないかということか。被害が広がらないのではないかという意味でしょうか。

磯山氏

私たちは町に立ってチラシを配ったりしていると、5回目、6回目の年配者が多 いが、被害があることに対して一度慎重に考えてみたいという声を聞く。一度考 えるということが、自分がどうしたらよいかと思う観点だと思う。接種券は送られて しまうと、来たから行こうかと思ってしまうと年配者の方の話はよく聞く。今までテ レビは打つ側の変更報道をされてきていて、打たない側の意見は、ほとんどテレ ビは2021年、22年はしていなかったと思う。被害があったことも2023年になって やっと発表するテレビ局が少し出てきているという状況である。その上で、ずっと 2年間打ちましょう、打ちましょう。思いやりだから、ワクチンを人に広めないように 打ちましょうと言っている。打っている人が感染して、打っている人が死亡して、 後遺症を受けてというのが9,000人ほど。大人の方は8割打っており、ほとんどの 大人と言われる方々が打っているわけである。今感染したと言われる方たちもほ とんど打った後、熱を出して感染してという状況の上で、それで抗体免疫がつく ということもあるが、今厚生労働省は、新型コロナウイルスは風邪の一種という定 義を謳っているが、風邪は自分で養生をするということも基本である。37.5度以 上は無理して外に出ない。極端な用事がない限りは自分で養生をするべきこと だと思っている。接種券が誘導となっているというのが、私もこの夏に気づいた。 もう一度考えるべきではないか、ストップするべきではないか。そう思い、動きは 遅いかもしれないが、今年の8月から神奈川県で活動をさせていただいている。 ましてや6か月になったばかりのお子さん、そして妊婦さん。妊婦さんは、1つの 薬でも悩んで風邪をひかないようにして養生をし、風邪ひいた場合は考えて、 薬を我慢するということもある。考えるためにもいい時期が来たのではないかと 思って接種券を送らない、自分で考えましょうという方針を打ち出してもよいので はないかと思った。乳幼児で接種券は送らないとしているのが今、逗子・葉山・ 大磯・秦野・藤沢で陳情書を私たちが上げていく中で、藤沢市はとても影響を受 けたと、保健課の方が乳幼児には接種券を送らないと決めてくださった。その働 きかけをお願いしたい。

岡田

質問は被害申請の審議が遅れていることと、町民に接種券を送るところは関係ありませんよねということである。2つ目はインフォームドコンセントの件だが、接種者に徹底ということで陳情されているが、今病院に行くと予診票というのか、あれで本人と医師がその場で確認をして、副作用というのも説明を聞いて私接種を希望しますということで、医師もきちんと確認して合意のもとで接種されているはずである。私も実際そうで、確認をさせてもらって接種した。確認の徹底ということでサイン、双方のサインも入ってなされるわけで、これで十分だと思うがどうか。

磯山氏

先ほどもお伝えしたように接種する人数が少なく、受ける方が少なくなったことによって、1つ1つ説明をしながらサインをする、この流れになっているというのは私も地域の方などからも聞いている。ただもう少し3回目、4回目ぐらいのまだ人数が多い時にそれがなされてないという話も聞き、お願いということで再度、医療機関に通達してくださいということで書かせていただいた。

岡田

質問が違うかと思っている。予診票で医師と本人がそこで確認して、希望する、打ちましょうときちんと納得をして、発熱など後遺症としてこういうのがある、制度もこういう制度があると医師が説明して、それを納得してサインをお互いにする。これで徹底されているということだと私は思うが、どうしてそれが徹底されてないということになるのかという質問である。

磯山氏

それは先ほどお答えした通り、今はそうだと言っていただければそうなのだと 思うが、改めて徹底をお願いしますということである。同じことを私も繰り返すこと になってしまうが、3回、4回、5回がそれならありがたい。しかし達成しているかど うかは病院によって違うところもあると思う。インフルエンザもワクチンを打ちに行 かれて、今病院も混んでいるので、忙しいといろいろな書類をしっかり読むという ことが、徹底されていないのでは。ワクチンに関しては、一緒に同意書を看護師 さん等に読んでいただくということをお願いしますという、お願いです。

深谷氏

私は子どもが3人いるが、予防接種の時に接種券というのが、いろいろ送られてくる。予診票を書いてくださいと。自分で読んで、「はい」か「いいえ」を書いて出すだけである。看護師さんに別に内容確認されるわけでもなくて、出したことでOKとなる。今まではそうだった。私は今回の新型コロナワクチンは打ってないので分からないが、多分そういう流れのままだと思う。二宮の病院は違うかもしれないが、二宮の方の命を守るために病院はどのようにやっているのか、議会の方とかも確認されてもいいのではないかと私は思う。お答えもそう思うとかそういう形だったので、断言できるようにそういう視察とかも行った方が私はよいと思う。

議長

1番の全町民に接種券を不送付にするということが難しいと私は思っている。 今のやりとりの中で、乳幼児には送っていないところもあるとおっしゃっていて、 乳幼児には送らなければいい。でも全町民皆さんに、町民が選ぶ方法でやって 欲しいという思いがあると思う。今二宮町は家族でよく話し合って、ご自分たちで 決めて欲しいというスタンスにあると思っている。全町民とか乳幼児とかが選べる ということは、例えば町民にホームページではご家族でよく話し合ってくださいと いうことが、きちんと赤字で書かれてあるとか、委員長が再三再四言ってきて、ホームページの言葉の使い方も変えていただくなど、やってきているところもある 中で、陳情者の方の主張、陳情項目にギャップを感じているところである。これ は全町民にというところを、どう思われているのかということを教えてほしい。

磯山氏

私としては全町民である。ただ折り合いをつけて保健課が決めてくださったところもあり、議員さんが声を上げてくれたことが影響して、保険課が乳幼児には初回送らなくていいねとなった。ほとんどの方が初回は済んでいるので、引っ越してきた方とか、どういう形で初回になるのかが私も分からないが、基本は引っ越してきた方。大人の初回がいつも悩んでしまうが、子どもは生まれたばかりが初回になってしまう。だからだと思うが、保険課が乳幼児は送らないとしてくれているところが何件か出てきた。そして大磯に限り私も活動が長かったせいか、11歳未満は送らないとしてくださっている。引っ越されると毎回初回になってしまうのだと思うが、1回送った方は受けなかったらそこにずっと初回が残っていて、2回目以降は初回の券があるから、それがなくなるまではずっとあるということになっているので、私は町民全員とお願いしたいと思う。

古谷

1点だけデータを持っていれば教えてもらいたいが、現在日本でこの新型コロナで亡くなっている方と、外国で打っていないところの国で亡くなっている方の数字というのは何かお持ちか。もしあれば教えてもらいたい。

磯山氏

海外の亡くなった人のデータというのは持ってきてはいない。現時点の一番新しいブースター接種を合わせて、どれだけ日本が打って他国が打ってないかというのも、先ほど表現的にはアメリカは人口の3分の1なのに打っているのも、アメリカは日本の3分の1、4分の1かもしれないという、大ざっぱな言い方でしかお伝えできなかったので、亡くなった方というのは調べていない。

古谷

そうすると、日本では打っている回数が多い。打つことによってどれだけ死亡を防いでいるかというデータは今持ってないということでよろしいか。日本は接種をしている回数が多い、非常に多い国である。打っていない国と打っている国で、どれだけ死亡者が少なくなっているかというデータは持ってないということでよろしいか。

磯山氏

それは調べていない。

委員長

なければこれで質疑を終了して、ここで執行者側への委員の参考質疑があったらどうぞ。

く執行者側への参考質疑>

野地

今私が理解していることが間違っていたら言ってほしい。接種をした人に対して次の接種券を送っている、接種しない人には送っていないと思っている。当初は全町民だが、何通送ったか。現在はどのくらいの方に送っているのか。どのくらいの人が打っているのか。2つ目。接種したか、しないかにかかわらず、何でも送り続けている自治体というのは世の中にあるものなのか。打っても打っていなくても、5回目、6回目など、もう自動的に送る。そんな自治体あるか。あと先ほどの質問にもあったが、同意していない人、希望していない人に接種した実例はあるか。4つ目。町独自で調べられればよいが、町にはワクチンの効果、副反応も含めて二宮町として独自に調べて独自に判断をできる知識、見識、予算をお持ちか。最後に全町民にワクチン接種券を送付しなかったら、法的根拠で行っているものなので、地方自治体として何か悪い立場に陥るのか。要するに法的根拠として仕方ないからやっているというなかで、それを止めた場合には町民サービスが低下するということになる。希望している人にも送られないということだが、勝手に自分で取りに来いということになると思うが、町民サービスの低下にはならないのか。

予防接種担当

まず町の接種券の発送の方法としては、初回接種は町としては当時高齢者を含めおそらく2万8,000人ぐらいに、接種券を発送している。今だと2万8,000で、若い人も含めた中で前回接種をされた方、つまり初回接種1回目、2回目が終わった方に3回目。3回目が終わった方に4回目ということで、途中で接種をしないと決めた方に関しては、そういう判断をされたというところで、新たな接種券は送っていないというのが、現状である。前回接種をしていない人に、送っている自治体があるかというご質問だが、実際には大きな自治体だったりする場合、接種

券を発送する段階で国の方の施策との兼ね合いだと思うが、とにかく送ってしまって、ご本人たちが何回打ったかというのも含めて把握、判断していただくというところがあるというのは聞いている。不同意、同意していない方の接種、これは当然ないというふうに認識している。独自の判定ができるような見識、人材、予算というのは町としてはない。送付しなかった、これは関西の方の市長の関係で実際に送らなかった自治体もあるとは聞いているが、二宮町としてはいろいろなご意見のある中で、1回目、2回目の時はワクチンを接種する、したいという方のご意見が圧倒的多数というのもあるが、送付しないで申請する方だけに送るというのは、接種を希望される方への遅れになるというところを当然考えた。補足だが、様々なご意見がある中で二宮町も乳幼児の方に関しては、ワクチンの数とか希望者の数等を鑑みて、案内文を出した後ご家族で話し合った後で接種を希望される方に関して、申請を受理して発送するという形を、乳幼児には取らせてもらっているところである。

岡田

サインが入った予診票。本人と医師がサインをした、きちんと説明しましたというものが戻ってきていると思うが、その中で何か不備があったみたいな事例がありますか。それから申請は町ですよね。救済制度の申請は町で、それを厚労省が審査をして、認定されればこちらに戻ってくる。そんなスキームだったと思うが、先ほど全国的に4割ぐらいがまだ審査されていない状態ということだった。二宮町としてはどれぐらいの規模になるのかというのを教えてほしい。

予防接種担当

予診票の不備についてだが、実際にはご本人が書いてきて受け付け段階で記入漏れ、もしくは希望が本当にあるのかないのかとサインに関しては、チェックをさせていただいている。その段階で今日はやめたいみたいな方がいらっしゃれば、当然その旨を聞いてお返しするが、その後医師の方で今日接種してもいいですよというサインの数が多い時に、一旦サインなしか、予診が終わっていてもサインだけなしで来てしまった時がある場合には、接種する看護師の方でサインがないということで差し戻してもらっているということがあるので、町の方に来る時には不備のない形でのものというのが、基本となっている。現在救済制度の申請があって、まだ審査が終わっていないというものに関しては、具体的な数は申し上げにくいが、まだ向こうに審査してもらっているものがあって、過去の例からいくと、町の方で審査を上げてから、進達して戻ってくるまでに大体1年ぐらいかかっていて、それが最近の近隣市町だと少しペースが上がってきているところはあるが、町の方にも現在まだ審査をお願いしているものがあるのが現状である。

岡田

数は言いづらいのだろうなと思って聞いた。大体割合的には2割ぐらいかなとか。3割ぐらいかなというのも言えないか、要は全国並みなのかどうかというのを心配した。

予防接種担当

そもそも接種としては、10万回以上やっているがその中で、数件程度の相談と、もしくは申請というのがあるというところなので、そこまでの回答とさせていただく。

前田

接種券の送付についてだが、まだ接種券が送られてこないが、どうなってい

るのかというような問い合わせはないのか。

予防接種担当

町として前回接種をしていない方に送っていないということを、広報等でもお知らせさせてもらっているが、現在接種券が来ないというお電話が確かに町の方に入る。その際状況を確認すると、前回打っていない接種券がお手元にあるが、みんなと同じに来ないという話だったので、それは前の接種券を使っていただきたいということで、町が一切接種券を送ることが漏れているということは現在ないかと考えている。

前田

ということは打ちたい方は接種券を送ってくれと。早く送って欲しいという声が あるということでよろしいか。

予防接種担当

前回接種をたまたましてなくて、そのことが自分の中でどうしたらいいのかと 迷っている状況がある中で、まさにこの秋接種をしたいけれど接種券が来ないと いった時には、打ちたいけれど来ないというお電話は入る。その方に対しての接 種券は以前にお送りしたものがあるので、それを使ってくださいということで終わ る。要は希望していて接種券が来ないという中には、希望されている方が接種 券を欲しいというようなことが、電話としては入るのは事実です。

前田

接種を続けてやっているけれども、打ってから次が3か月です。もう3か月になるのにまだ接種券が来ないが、どうなっているのか聞いてくれというようなことを言われることもある。そういった打ちたいけれど、まだ来ないのかということはないか。

予防接種担当

ずっと接種を希望されていて、町からの接種券が来るのが遅いというご意見だが、今回の秋開始ではいくつかお話をいただいている。町の方が予約枠と、接種ワクチンとの供給の関係で少し接種券の発送にずれがあって、例えばご夫婦で年齢が違って、奥様の方にもう来ているのにもかかわらず、旦那さんの方に来ていないみたいな形で、忘れているのかみたいなお話はずれの中ではあった。

松﨑

医療行為は必ずメリット・デメリットがあるということだと思うが、メリットに関してはそもそも国が接種を勧奨しているということで、マスコミでもたくさん流れていると思う。11月17日付けの神奈川新聞では、新型コロナで死者が9割以上減っているということで、ワクチンのおかげということだと思うが、これもいろいろ見れば突っ込みどころもあると思う。数字のトリックとかもあると思う。デメリットの方だが、この前の私の一般質問でも言ったが、本当に重要なデメリットについて私はきちんと伝わっていないと思っている。厚労省にも問い合わせたが、それぞれ町の判断で接種券を送る時に、デメリットについて情報を周知するということを各自治体でやっていいですかと言ったら、どうぞやってくださいというふうに言われた。先ほど陳情者の方から、茅ヶ崎市でそういうのをやっているということを聞いて改めて思ったが、例えば医学専門家を絡めてもいいし、すでに公表されている論文だったらそれを使うのは自由である。誰がどこで使っても学会発表されているものだから自由である。そういう意味できちんとデメリットについての周知をやるべきだと思うが、いかがか。

予防接種担当

二宮町としても新しいワクチンであること、それから副反応について当初から 懸念があったことから、町の方でも案内文、国からの通知すべて含めて、副反応 について、それから気をつけることについての周知をしてきたというつもりだとい うところはあるが、内容についてより専門的な話をある程度伝えた方がよいので はないかというところに関して、その部分についてはり専門的なページ等に誘導 するということしかできないというのも現状である。有識者であるとか、専門的な 方の見解というのも論文等含めいろいろあると思うが、どうしても町としてはいろ いろな考え方と取り方、データの取り方もある中で、やはり厚労省、国が出して いるデータを元に、ご説明をするというところで統一しているところである。

松﨑

厚労省のデータは私も見ることがあるが、あれはあのまま見ただけでは使え ない。膨大な量の症例報告が羅列されているだけである。あれを専門家が加工 して、きちんとメディアを通して、ここが危険だということを発表していくべきなの だが、私はそれがきちんと機能しているとは思っていない。先ほど陳情者のこと をけなしてしまったように思われているかもしれないが、この全国有志医師の会 のチラシを見てアクセスしたが、この中に私が自分のホームページにも紹介して いる貴重なデータがある。要するに、今のこのような副作用が出る可能性がある という一般的なことを書いても魂には伝わってこない。だけどきちんと加工して得 たデータの中では、ワクチン接種後の死亡者数2,059人、これが多いのか少な いかこれだけ見たら分からないが、これがどういう意味を持つかということを示し ている貴重なデータもあるので、そういったものを本当に魂に伝わるような、見て 本当に響くようなデータを積極的に載せてあげないと伝わらない。一般的なこと だけを羅列しても、絶対魂には伝わってこないので、そういったデータを見て、 個々に人が判断してそれでは打とう、いや打つまいと、納得するのである。だか ら無難に済まそうと思って一般的なことだけ羅列しても、それは非常に不親切だ と思う。改めてそういった意味のあるデータを、載せるようにしていただきたいと いうふうに思うがいかがか。

子育で・健康担当参事 先ほど野地議員の質問にもあったが、町としてそういったいろいろなデータがある中で効果とか、独自に調べるという人材もおらず予算もない中で、どのデータが正しくて、どのデータが違うのかという判断もできかねるので、やはり今町でリンクを貼っている厚労省とか公のものを皆さんに見ていただいて、ご判断していただくというのが、今の状況としては精一杯のことなのかなと思っている。

松﨑

陳情者の言っていた茅ヶ崎市の例とかは、参考までに見ていただくということ でよろしいか。

予防接種担当

常にそういった情報を取りに行くというところで、今日参考になるお話をいただいたので、積極的に確認していきたいと思っている。

根岸

陳情内容にある②の方のインフォームドコンセントについての、町の確認とか認識とか、情報の把握はどうされているのか。

予防接種担当

前提として双方が同意して打っているということがあると思うが、町の集団接

種会場の中で、私もずっと現場にいることが多いが、ドクターの方も特に追加接種の場合というのは、1回目、2回目の体調の変化も含めてのお話を聞かせていただいてご本人の希望、迷っていて来る方が当然いらっしゃるが、その方にも現在の体調であるとかそういった状況から、本人に確認を取ってなかにはやめる方もいらっしゃるという中では、集団においてご本人が再度考えるという意味での説明同意というのは、なされているのではないかと考えている。また二宮町内で接種される先生方についても、集団に出ていただいたこともあるのが同じような考え方の中で、あくまで予防接種の効果とリスクについては常に先生方も意識している中で、確認の際にはそういったことをしていただいていると考えている。

議長

集団接種ではないところのお医者さんのところでは、町としては多分そうだろうというふうに考えているというところ止まりということになるのか。

予防接種担当

先生方とワクチンの打ち合わせをする時に、そういった確認をしながらやっているというところの確認はとっているが、現場に行って先生が本当にやっているのかみたいなそういった確認は、現状はできないし、できていないのが現状で、新しいワクチンが次々出る中で、先生方も効果と副反応についての懸念というのを、常に我々の方にも質問してくるので、そういう中で打った後患者さんと一番接するのは先生なので、そういった意味で説明の方をしっかりした上で、接種していただくようにはお願いをしているところである。

一石

私も質問させていただきたいと思うので、議事進行について副委員長にお願いする。それでは質問させていただく。先ほど乳幼児への接種券の対応についての話があったがもう少し詳しく教えてほしい。前の議会の補正予算の時にも申し上げたが、町でも健康被害調査委員会というのが行われるということである。先ほども陳情者からもあったが藤沢市は完全に公開しており、委員会の名簿まで出している。それから副反応の申し出をしている方の年代まで詳らかに出している。私はインフォームドコンセントで非常に重要なのはリスクコミュニケーションで、情報公開だと思う。自治体が接種の勧奨に反するような情報を、プッシュ型で出すというのは難しいかもしれないが、本当に公平な情報、条例、予防接種法の条例がある中で、初めて健康被害調査委員会が開かれるということは非常に重大なことで、その情報をしっかりと出すということが大きなリスクコミュニケーションになると思う。要望したがまだ出されていないので、その辺についてどう考えているか教えてほしい。

予防接種担当

乳幼児の方への接種券だが、乳幼児の方の接種が始まったのが、一般の方よりも大分後だったというのもあるが、乳幼児の方に関しては最初接種が可能になった時には6か月の0歳児の方から、4歳児の方まで全員に案内文を出させていただいて、副反応とそれから厚労省が出している保護者の方へといういろいろな情報がつかめる冊子があるが、そちらを案内文に同封させていただいて、こういうワクチン接種が今後できるようになりますという話の中で、ご希望される方に関しては、町の方に接種券の発送申請をしてくださいという形で始まっている。それで現在も6か月を迎える子に関して毎月毎月ではないが、ある程度各接種のセクションがきた時にまとめて、同じように現在こういう接種が始まりますという

形で送っている。ただし1回目、2回目、3回目の初回接種、乳幼児は3回だが、3回目まで終わっている方に関してはさすがに希望ではなく、4回目の券を送ってその中で接種するかどうか判断を仰いでいるところである。健康被害の方の委員会の方も補正予算を組ませていただき、現在そちらの調査委員会の方も無事に終わっているところである。情報公開がいろんな形で皆様へのリスクコミュニケーションになるという話、十分理解できるところもあり、他市町村の例もあるのは参考にさせてもらっているが、二宮町としては現在その方の情報を、件数、内容を含めて基本的には町の方では公開をしないということで現在動いている。

一石

そうするとまずは乳幼児のところで確認だが、プッシュ型で接種券を送っていないということですね。希望があった場合にだけ送ってきたということで、それは二宮町独自の判断をしたということか。それともそういう自治体が多いのか。それから陳情者の言われている通り、かつてない数のワクチンを打つような状態になった。かつてない作り方のワクチンであるとか、かつてない状況の中、国も手一杯で本当に大変な状況だった。その中で自治の範囲というのがあると思う。リスクコミュニケーションに資する情報は、しっかりと出していくのが自治体の務めではないかと思うが、その辺いかがか。どういう判断で、健康被害調査会の情報を出さないとなっているのか教えてほしい。

予防接種担当

乳幼児への接種券の出し方というのは、各市町村の状況等も常に掴んでいるが、町としては極端に希望者が少ないであろうということも、想定されるところ等もある程度考慮できたので、町としては希望制の形をとった方が、ご理解も深められるのではないかというところも含めてやらせていただいたので、他市町村でも同じように今説明にもあったが、やっているところは数多くあるかと把握している。

子育で・健康担当参事 私の方から調査委員会の関係についてである。こちら実際開催はされているが、調査委員会にかけた件数が少ないというのと、非公開でやらせていただいた会議なので、今のところは公表する予定はない。

一石

乳幼児のところには、配慮があった。二宮町は議会要望で、以前に子宮頚癌ワクチンの副反応被害者のアンケート調査を行ったという、全国でも数少ない事例を持つ町だが、健康被害調査会については藤沢の場合も議事の内容は非公開だが、何月何日に何人の被害の申請について、このようなメンバーで調査会を行ったという事実を公開している。事実ということが大事で、詳らかに病名がどうとかどういう状況だとかを公開するのではなく、事実そのものがリスクコミュニケーションをしなければならない町民の立場からすると、非常に重要だと思う。リスクを負うかもしれない町民の立場に立って、情報公開をするということが必要だと思う。今回ももし議会から要望が上がった時に、藤沢市とか、住民の健康被害を防ぐために尽力しようとしている自治体のレベル程度のことはするという、心構えはあるのか。

子育で・健康担当参事 調査委員会の議事内容は公表はできないとは思うが、私だけの判断ではここでは申し上げられないので、他の自治体も行われているという事実もあるので、その辺はまた検討させていただきたいと思う。

副委員長

議事進行について委員長にお戻しする。

委員長

他に質問がなければ、休憩にして傍聴議員の発言を許可する。

休憩 14 時 24 分

(傍聴議員の質疑:渡辺、大沼)

再開 14 時 46 分

<意見交換>

委員長

これより委員による意見交換を行う。

野地

この3年間、4年間、職員は大変な思いをしてここまでやってきたと思っていて、感謝しており、今のやり方、政策を続けて欲しいと思っている。なぜかというと、接種券のお話を聞くと接種した人、希望者にしか送っていない。乳幼児に関しても希望者しか送っていない。町民の中には希望する人がいるのも、事実ですから。きちんとやってくださっており、同意していない希望していない人に打ったことはないというのが今の流れである。今回の陳情は、国に対する意見書ではなく町である。町行政はどうするのかと言われても、先ほどから言っている教授、専門家がいろいろなデータを示しているが、それを独自で良いも悪いも判断できない。町は人もいなければお金もない。それではどうするのかというと、国を信じるしかない。国のデータをまず見る。国の施策を地方自治体としては進めなければいけないという職務があるわけで、それを二宮町らしく町民によいようにやってくださっていると思っている。両方の希望がいらっしゃる中、行政として偏ってはいけない中では、町民サービスを低下させるということになってしまうといけないので、もしこのような陳情があるのであれば、国への意見書という形でやっていたがないと、町は責任が取れないというふうに私は考える。

松﨑

私は意見が違う。医療に関する問題を、国を信じるというのは、私も長年製薬メーカーにいたが、それは有り得ないと私は感じながら聞いていました。先ほども紹介したが11月17日付で、いかにワクチンのおかげで死者が減っているのかという新聞記事がある。これはおそらく突っ込みどころ満載だと思っている。私の郵便受けにも時々ワクチンに関するチラシが入っているが、読ませていただくと、客観的評価をすることを知らない方が書かれていると思うことが多い。ですから私は国を鵜のみにするのではなくて、メリットを訴えるにしてもデメリットを訴えるにしても、客観的にデータを理解する能力というのは必要だと思うし、私は町の方にもそういうことを評価する力というのは付けていただきたいと思う。

委員長

他になければこれをもって意見交換を終結する。

<討論>

委員長これより討論に入る。

松﨑

私はこの陳情に不採択の立場で討論させていただく。反対の立場のお気持ちも分かるし、私も先ほど申した通り、特にデメリットに関しては余りにもきちんとし

た情報が伝わっていないということで、私自身のブログでも紹介させていただいて、もっと目を向けるべきだと考えている。しかし同時にメリットも否定できない。 記事にあったようにメリットも否定できない以上、この接種券を不送付にするというのは行き過ぎではないかと感じた。反対賛成に関してはこの陳情内容についてだけなので以上にするが、不送付にしてしまうと有効性の可能性も大いにある今、打ちたい人が自由に打てなくなってしまうというのは行き過ぎということで、反対とさせていただく。

前田

私も反対の立場で討論させていただく。陳情書内容の①についてだが、乳幼 児については保護者に案内文を出し、受診希望者に接種券を送付していると いうお話があった。その他高齢者も含めて、不送付にすると町民からなぜ送って こないのだという反発が相当数予想される。ちょっと遅れただけでも私など町を 歩いているだけで、あなた議員だよね、今度コロナの接種券送ってこないのだけ どどうなっているのだと、そういうことを言われる。そのような点から、全町民に不 送付にすることは反対する。②についてだが、私も実際にもう 7 回打っているが、 毎回しつこく予診票に書いたマルをつけたことに関して看護師に、「もう7回目だ からいいよ。分かっているではないか。」と言うのだが、駄目ですということで説明 され回答する。また待合室で待っている方に対しても、同じように質問を繰り返し、 その上で打ちますということで、その医療機関ではやっていた。そのように質問 を聞いている方も、もういいよ、うるさいよということを言われている方もいたが、そ こまで二宮町の医療機関では、丁寧にやっていただいていると思っている。また 別の医療機関に行っている方に伺っても、同じようにやっていただいているとい うことであるので、町に対しての陳情は①②とも現段階では必要ないのではない かいうことで、反対させていただく。

岡田

私はこの陳情に対して反対の立場で討論する。①の接種券の不送付に対する件だが、判断するには検証データが不足しているというところが否めない。それからインフォームドコンセントについては、町としていろいろ見解を聞いた。徹底の中身とかの確認を先ほどさせてもらったが、不備がないということだった。きちんと予診票の最後の確認まできちんとやられているというふうに思った。私自身も7回目を先ほどの前田議員と一緒で受診をした。その時の体験、実践経験からも、きちんと医師からの説明とか、制度の話とか全部確認されて、私もそれなら希望しますということで、きちんと説明を受けた。それから看護師さんも二重の確認をしておられ、待合室できちんとその辺を確認されていたという実践的な中身から見ても、それを受けて本人が、接種希望があるかないかも含めて双方の責任下で、安全性をきちんと確認されて徹底されているということを踏まえて、反対とする。

副委員長

この陳情に関して反対の立場から討論させていただく。このワクチン接種だが、 やっていることによって効果が出ているという文献を何件か見たことがある。他の 国と比較して非常に有効なものであるというようなデータだった。ただこの 2,059 名、副作用で亡くなった方がいるということも無視してはいけないのだろうと思う が、今のところ、このワクチン接種というのが非常に重要であるということで考えて いるので、不送付にすることは反対である。②の方のインフォームドコンセント、 これはしっかりやっていると思っている。ただやりすぎて悪いということではない ので、今後も丁寧に、インフォームドコンセントをやっていただきたいというふうに 思っているので、②については必要なことだと思っている。トータルして陳情に ついては不送付にしてはいけないと思っているので、反対させていただく。

く採決>

委員長

それでは、陳情第5号を採決する。陳情第5号を採択すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手なし)

委員長

挙手なしである。よって陳情第5号は不採択とすべきものと決定した。次にこの陳情の不採択に対する、審査意見の作成についてはいかがか。

(「正副一任」の声あり)

委員長

正副委員長に一任の声があったので、審査意見の作成については正副委員長に一任願いたいと思う。ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしと認める。よってそのように決した。以上で、陳情第5号の審査を終了する。

2. 二宮町小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例(町長提出議案第67号)

委員長

二宮町小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、町長提出議 案第67号を議題とする。執行者からの補足説明はない。これより質疑を行う。

野地

まず名称のことで、小児医療費からこどもの医療費になるが、これは二宮町だけ そうするのか。全国的な流れとして、既にこどもの医療費と表現されるのか。国もそ う表現するのかの確認である。子どもというのは18歳未満というが、対象者を確認し ておきたい。高校生なのか。17歳と11か月30日までということだが、高校生だろうが なる人ならない人がいますよということなのか。また働いている方、すでに就業され ている17歳とするが、その方も医療費が無償化とされるのか。この18歳未満が余り にもあやふやすぎるので、そこをきちんとご説明していただきたい。

子育て支援班長

まず名称の部分である。こどもとした理由だが、この小児医療を拡大している市町村は多々あるが、小児のままのところもあればこどもにしたところもあり、それはまちまちである。これは特に小児医療に関しては法的な縛りはないので、先ほど野地委員がおっしゃられたように、この4月にこども家庭庁ができ、こども基本法も施行された。その中で子どもという表現を、できる限りひらがなで統一していきましょうと示されている。そういったものも踏まえてこの条例改正を契機に、小児からこどもという表記にまず改めさせていただいた。2点目の18歳の定義のところだが、条例上に満18歳に達した日以後の最初の3月31日までということで、定義をさせていただいて

いる。例えば高校生で言うと、高校を卒業する年度の3月末までという考え方でよいかと思う。またお仕事をされている方、働いているから対象にはならないということではなくて、あくまでも年齢で区切って整理をしていくところである。

野地

承知した。働いている人をもう1回確認させてほしい。17歳で働いていても、健康 保険証が保護者の健康保険証に入っている17歳と、自分が会社員として社会保 険をいろいろ受けている独立した17歳は、同じということなのか。

子育て支援班長

ただいまの野地委員がおっしゃられたように保険の区分に限らず、18歳に達した年度の3月末までということで整理をしている。

委員長

他にないか。

副委員長

今まではこの改正前の第2条(2)で、例えば中学校卒業式に入院してしまい、それが18歳までずっと3年間入院していたとすると、18歳までの医療費が無料になる。要するに、中学校卒業の日に18歳に達するまで入院していたら、その日まで医療費が出ると解釈できないのか。旧の第2条の(2)ですが、そのように読んだが、いわゆる中学校の卒業式の日に入院して、18歳になるまで医療費は出ると解釈した。今回の第2条は18歳に達する日以後最初の3月31日までとはっきり限定して、それ以上の温情ではないが、そういうのはなくなったと考えるのか。それはやはり子どもと大人の差がはっきりと区別されているからということなのか。

子育て支援班長

現状においては今古谷委員がおっしゃられたように、基本的に中学校卒業までとなっているが、おっしゃられたように入院されている場合は18歳までということで、現状の制度は動いている。ただ今回の改正については、18歳に到達した年度末までは、通院だろうが入院だろうが対象となるという整理をしている。

副委員長

この18歳に達した最初の3月31日まで。それ以降は一切なしというのは独自のものなのか。それとも全国的にそういう形でということで、今までのびしろを残してあったが、スパッと切ったのはそういうことでよろしいか。成人になるからということなのか。

子育て支援班長

現状今回の制度改正に関しては、ここに記載の通り18歳に達した年度末で医療の助成というものは終わる。そこからプラスアルファというものは特段考えていない。

委員長

他にあるか。なければ質疑を終結する。休憩にして傍聴議員の発言を許可する。

休憩 15 時 16 分

(傍聴議員の質疑:渡辺議員)

再開 15時17分



なし

く採決>

委員長

それでは、議案第67号を採決する。議案第67号を原案の通り可決すべきものとすることに賛成の議員の挙手を求める。

(挙手全員)

委員長

挙手全員である。よって議案第67号は可決すべきものと決した。

3. 二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(町長提出議案第69号)

委員長 二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、町長提出議案第69号を議

題とする。執行者側から補足説明があればどうぞ。

健康福祉部長今回の産前産後期間における国民健康保険税の減額措置について、条例の改

正をお願いするものである。内容詳細については資料をもとに、福祉保険課長より

説明させていただく。

福祉保険課長
それでは産前産後期間に係わる国民健康保険税の減額措置について、資料を

ご覧いただく。まず目的だが、子育て世代の負担軽減を図るため、出産する被保険者を対象にした軽減措置が政令により定められたため、全国の自治体において令和6年1月から、産前産後期間相当分の保険税を減額するものである。内容だがまず1番として、減額対象者である。妊娠85日以上の出産者が対象となる。減額内容だが国民健康保険税の所得割額、均等割額を出産月の前月から4か月間、双子などの多胎出産の場合は、出産月の3か月前から6か月間を全額減額することとなる。その他として施行期日である。令和6年1月1日で、令和6年1月以降の保険税が適用対象となる。影響額としては今年度1月から3月の3か月分が対象となる。令和5年4月から10月の出産者6人をもとに試算しており、見込まれる減額は10万3千円ほどである。なお減額した分については国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担することとなる。1番下の表の見方だが、令和5年は対象とならないのでバツがついている。令和6年、四角で囲んだところが支給対象となるので、1番下の2

月出産の方であれば4か月分減額になる。以降1月より1か月早まると、3か月という

ような形になる。

委員長これより質疑を行う。

野地
今回は国民健康保険税なので町なのは分かった。国保ではない社保の方々は

今2分の1、4分の1という話があったけれど、同じような計算で軽減できるのか。

国保年金班長 社会保険についても産前の6週間、産後の8週間については免除と同じようにされ

ているものではあるが、国、県の補助率については現時点で把握していない。

野地 国保だろうが社保だろうが、軽減は同じように受けられる。割合は分からないとい

うことでよろしいか。

国保年金班長おつしゃっていただいた通りである。

副委員長 この資料の産前産後期間に係る国民健康保険税の減免の表が、よくできている

と思った。この多胎出産の時は下の表は普通の1人出産だと思うが、多胎出産の場

合、2月出産もこれと同じ形になるということでよろしいか。

国民年金班長 多胎出産について、2月出産の場合は1月以降が適用になるのでこの表と同じ

である。だが多胎出産の場合、前3か月になるので例えば3月に出産したりすると、

1月から適用になったりというところで期間は延びるようになっている。

副委員長 確認すると、例えば多胎出産の場合、4月出産だった場合は1月から全部出ると

いうことでよろしいか。

国保年金班長 4月出産の場合は産前の3か月前から対象になるので、1月から1、2、3、4、5、6

月の6か月間対象になる。

議長 先ほど人数6人、10万3千円とおっしゃったのは実数になるのか。見込んでとお

っしゃっていたが。国保加入者がどんどん減っているという中、年齢では言えないが何となく見込まれる率というか、それ以降も想像される推移みたいなところとか、

分かっているところがあれば教えていただけるか。

国保年金班長 先ほどの6人については、今年度4月から10月までの実績に基づいた人数になっ

ている。4月から10月までの7か月間の実績に基づいた数字になっており、今年度の見込みについては7か月間で6人ということを見ると、令和6年度は10人くらいが

見込まれるかというところになっている。

委員長質問はないか。

(「なし」との声あり)

委員長なければこれにて質疑を終結する。休憩にして傍聴議員の発言を許可する。

休憩 15時27分

(傍聴議員の質疑:渡辺議員)

再開 15時28分

<討論>

なし

く採決>

委員長 それでは、議案第69号を採決する。議案第69号を原案の通り可決すべきものと

することに替成の議員の挙手を求める。

(举手全員)

委員長

挙手全員である。よって議案第69号は可決すべきものと決した。これにて教育 福祉常任委員会を閉会とする。

閉会 15 時 28 分